

新教学執行部が発足



学長 福原 紀彦
FUKUHARA Tadahiko

プロフィール

1954年滋賀県生まれ。1977年中央大学法学部卒、1984年同大学院法学研究科博士後期課程満期退学、1995年中央大学法学部教授、2004年同大学院法務研究科教授、2007年同大学院法務研究科長、2008年学校法人中央大学理事、2011年中央大学総長（2013年6月まで）・学長（2014年11月まで）。2018年5月より現職。その他、文部科学省大学設置・学校法人審議会委員、大学基準協会理事、私立大学連盟常務理事、公認会計士試験試験委員、防衛省防衛施設中央審議会会長、公益財団法人矢野恒太記念会評議員、法科大学院協会理事、大学コンソーシアム八王子理事、公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩理事等を歴任。専攻は、民事法学。

【就任日】2018年5月27日

【任 期】2018年5月27日～2021年5月26日

實地應用ノ素ヲ養フ

— 伝統ある実学教育とハートフルな修学環境で「行動する知性」を鍛える

IT化とグローバル化が急速な少子高齢化とともに進行するわが国の社会において、大学は、ユニバーサル化と多様な価値観への対応を進めながら、研究・教育の本来的な役割をしっかりと果たして、未来の社会を築き支える有為の人材を養成するとともに、さまざまな社会連携を深めて、持続可能な社会の構築に貢献しなければなりません。新しい教学執行部（学長・学部長・研究科長等）においても、「時代とともに社会とともに、愛され存在感のある中央大学」の新たな伝統を築いてゆきたいと思えます。

中央大学は、1885年に英吉利法律学校として創立されて以来、「實地應用ノ素ヲ養フ」との建学の精神のもとに、130年を超える歴史と伝統を育み、いつの時代にも、社会を支え、未来を拓く人材を育成し、社会に貢献することを使命として参りました。この建学の精神は、本学が、6学部、大学院7研究科、専門職大学院2研究科、4附属高等学校、2附属中学校と9研究所を擁する総合大学・総合学園となった今日、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して「行動する知性。— Knowledge into Action —」を育むというユニバーシティメッセージとして受け継がれています。

中央大学の誇るべき伝統の一つは実学教育ですが、それは決して表層的な技術教育ではなく、知識や技能をもとに知性を磨き、その知性を社会のために発揮する力を養うことを意味しています。本学では、各学部・研究科での世界水準の研究にもとづく教育活動において、実学の伝統を継承するとともに、特色ある教育システムを数多く開発して活用しています。そこには、学際的かつ問題発見・解決型の学部横断教育を実施するファカルティリンケージ・プログラム（FLP）、Go Global、中央大学から世界へのかけ声のもとに展開されるグローバル人材育成のための各種プログラム、全国の大学に先駆けて国内でも海外でも実施している多様なインターンシップ、教育力向上推進事業として採択して実施するチャレンジングな教育活動等があります。これらは、手厚くハートフルな修学支援・学生生活支援、ボランティア活動等の社会貢献活動支援、綿密なキャリア・就職支援、スポーツ・文化芸術活動支援とともに、本学の学生たちを豊富で多様な進路へと導いています。

そして、今、中央大学の潜在的強みを顕在化させるために、新しい学部・学科の創設や、都心展開を含む斬新なキャンパス整備を、さまざまな連携を重視して具体化する時期を迎えました。本学の伝統は、世界に開かれるとともに、社会との連携によって、いっそう豊かさを増して、大きな展開を遂げようとしています。この新展開においても、国内はもとより海外に広がる本学のネットワークを活用して、伝統あるタフな実学教育を継承し、学生本位のハートフルな修学環境と生活・活動環境をいっそう整備して、行動する知性の育成に努めて参りたいと思えます。